

あきる野市職員給与などの状況

市職員の給与などは、市議会の議決によって定められる給与条例や、これに基づく規則などによって明らかにされていますので、その内容を紹介します。

1 人件費の状況(普通会計決算) (単位:千円)

| 区分 | 住民基本台帳人口 | 歳出額(A) | 人件費(B) | 実質収支 | 人件費率(B/A) | 昨年度の人件費率 |
|--------|-------------------------|------------|-----------|---------|-----------|----------|
| 平成19年度 | 平成20年3月31日現在 80,843人 | 23,528,549 | 4,586,710 | 310,619 | 19.5% | 16.8% |

(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。
 2 普通会計とは、一般会計から国民健康保険や老人保健にかかる人件費を除く統計上の会計です。

2 職員給与費の状況(普通会計予算)

| 区分 | 職員数(A) | 給与費(単位:千円) | | | | 1人当たり給与費(B/A) |
|--------|----------|------------|---------|---------|-----------|---------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤労手当 | 計(B) | |
| 平成20年度 | 431人(14) | 1,852,227 | 531,310 | 865,674 | 3,249,211 | 7,539 |

(注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。
 2 職員手当には、退職手当を含みません。
 3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | |
|-------|----------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| あきる野市 | 364,779円 | 468,967円 | 45歳7月 |
| 東京都 | 350,724円 | 474,047円 | 43歳4月 |
| 区分 | 技能労務職 | | |
| | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| あきる野市 | 335,962円 | 416,005円 | 46歳7月 |
| 東京都 | 322,550円 | 424,491円 | 46歳8月 |

(注) 平均給与月額は、その月に支給される給料および諸手当の合計額です。

4 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

| 区分 | | 初任給 | | |
|-------|-----|----------|----------|----------------------|
| | | あきる野市 | 東京都 | 国 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 181,200円 | 181,200円 | 181,200円 172,200円 |
| | 高校卒 | 142,700円 | 142,700円 | 140,100円 |

5 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

| 区分 | 7級 | 6級 | 5級 | 4級 | 3級 | 2級 | 1級 | 計 |
|----------|------|-------|-------|-------|------------------|------------------|----------------|--------------------|
| 標準的な職務内容 | 部長 | 課長 | 課長補佐 | 係長主査 | 主任 | 一般事務 一般技術 | 一般事務 一般技術 | |
| 職員数 | 13人 | 44人 | 53人 | 89人 | 119人 (6人) | 54人 (7人) | 6人 (1人) | 378人 (14人) |
| 構成比 | 3.4% | 11.6% | 14.0% | 23.6% | 31.5% (42.9%) | 14.3% (50.0%) | 1.6% (7.1%) | 100.0% (100.0%) |

(注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。



年末・年始の市役所の業務 窓口業務は12月26日まで 新年は1月5日から

市役所、五日市出張所、増戸連絡所、秋川ふれあいセンター、あきる野保健相談所、水道管理事務所は、12月27日から平成21年1月4日まで休みになります。この期間中は、市役所の土曜・日曜日の窓口業務なども行いません。

なお、出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、この期間中、市役所の宿直室(本庁舎1階・入り口は北東側)で受け付けます。

市の主な社会教育・体育施設の利用

| 施設名 | 年末 | 年始(平成21年) |
|------------------------------------|-----------|-----------|
| 二宮考古館 | 12月26日 まで | 1月5日 から |
| 五日市郷土館 | | |
| 五日市ファインプラザ | | |
| 秋川体育館 | | |
| 市民プール | | |
| いきいきセンター | 12月27日 まで | 1月6日 から |
| 中央公民館 | | |
| 児童館 児童クラブ | 12月28日 まで | 1月4日 から |
| 秋川キララホール | | |
| 中央図書館 東部図書館エル 五日市図書館 増戸分室 | | |

図書館の返却用ポストは12月28日 正午から平成21年1月4日 正午まで閉鎖しますので、注意してください。

6 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

| 区分 | 給料・報酬 | 期末手当 (平成19年度支給割合) | |
|---------|----------|----------------------|---------|
| | | 6月期 | 12月期 |
| 市長 | 860,000円 | 2.075月分 | 2.125月分 |
| | | 合計 4.200月分 | |
| 副市長 | 740,000円 | 0.250月分 | 0.250月分 |
| | | 合計 0.500月分 | |
| 議長 | 510,000円 | 6月期 | 2.050月分 |
| 副議長 | 456,000円 | 12月期 | 2.100月分 |
| 常任委員長 | 441,000円 | 3月期 | 0.250月分 |
| 議会運営委員長 | 441,000円 | 合計 | 4.400月分 |
| 議員 | 433,000円 | | |

あきる野市職員 給与等の状況

問合せ 職員課人事
給与係 直通558-1334

めざせ健康あきる野21
健康情報「健やか」(11)
地産地消と料理力

めざせ健康あきる野21では、食の取り組みとして、子育て世代では「親子でふれあう食卓の回数が増えるようにしよう」、家庭で「給食で、外食での食卓に地域でとれた食材の利用を進めよう」などが掲げられています。

地産地消と料理力とは、地産地消：地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること、料理力(調理能力)：ある食材を食べることができ、調理(調理)すること。

平成17年に制定された「食育基本法」の中で、「食育を生かす上での基本として、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、さまざまな経験をを通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができると」とあります。

この「食」に関する知識と「食」を選択する力は、私たちが食べても安全な食べ物を選ぶ力(食選択力)とその食べ物を食べる力(食選択力)とを指します。

「食」を選択する力は、私たちが食べても安全な食べ物を選ぶ力(食選択力)とその食べ物を食べる力(食選択力)とを指します。

「料理力」を持つ意味を含んでいて、私たちの生きる上での基本となっています。

市内には、多くの田畑があり、近所を歩けばすぐに畑を目にすることができ、大変恵まれた地域です。また、東京都内でも売り上げの上位を争う秋川ファーマーズセンターなどがあり、手軽に新鮮な農産物を手に入れることができます。

しかし、最近では、中食()や外食などの食生活の変化で、家庭の中で食材から選んで料理をする機会が少なくなっています。

そこで、健康的な生活習慣の推進として、地産地消をめざした「簡単料理レシピ」の募集を行い、料理の経験が少ない方にも簡単にできる料理レシピが選ばれました。

毎月19日は食育の日、簡単料理レシピを使って、家族などで料理をするきっかけづくりにしてみませんか。

中食とは、外食に対し、惣菜・弁当などを買って、家や職場などに持ち帰って食べることを指します。

問合せ 健康課健康づくり係(直通558-1111)

